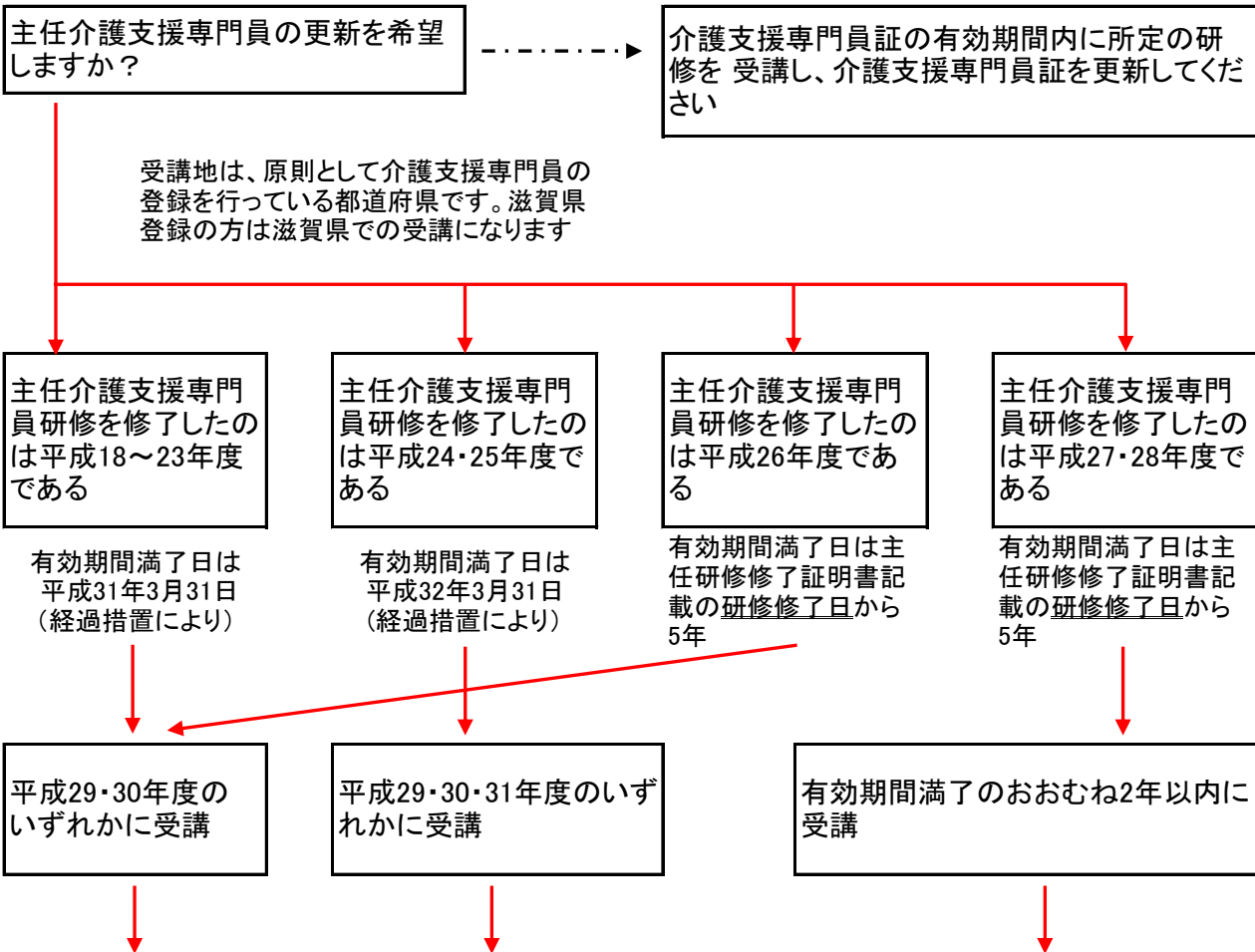


平成29年度 主任介護支援専門員更新研修受講フローチャート

凡例	
はい →	いいえ - - - →

《重要》 主任介護支援専門員の更新研修は、介護支援専門員証の有効期間内に修了する必要があります。よって主任介護支援専門員の更新研修を修了される前に介護支援専門員証の有効期間が満了になる方は、主任介護支援専門員の更新研修を受講される前に従来通り更新研修を受講して、介護支援専門員証の有効期間の更新を行ってください。



上記の期間に、主任介護支援専門員の更新研修を修了し、更新手続きをしてください

主任介護支援専門員更新研修を受講・修了すれば、「介護支援専門員更新研修」の受講については免除されます。
 介護支援専門員証の有効期間については、原則として主任介護支援専門員更新研修修了日より5年間となります。介護支援専門員証を更新せず有効期間満了日が経過した場合は、介護支援専門員としての業務に従事できません。

お問い合わせ
 滋賀県介護支援専門員連絡協議会 事務局
 〒525-0072 滋賀県草津市笠山7丁目8-138
 滋賀県立長寿社会福祉センター内
 Tel 077-567-4550 Fax 077-567-3910
 E-mail cm@shiga-caremana.jp